



かみのやま 社協だより

No.113

令和2年10月1日号



地域とつながり続ける居場所  
～ふれあい・いきいきサロン活動～

写真上:小倉いきいきサロン

写真下:矢来4地区百才健幸体操

社会福祉法人  
**上山市社会福祉協議会**  
〒999-3135 上山市南町4番5-12号

TEL 023-695-5095 FAX 023-695-5096  
e-mail:kaminoyama@ic-net.or.jp  
<http://care-net.biz/06/kaminoyama/>



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています

# ふれあい・いきいきサロンの活動再開!!

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、活動が自粛となっていたふれあい・いきいきサロンですが、感染予防に配慮した上で、徐々に活動が再開されています。

再開されたサロンでは、様々な**感染予防対策**を講じて活動されていました。

## 矢来1・2・3地区合同 駅前いきいきサロン



## 感染予防対策例

- ・十分な距離の確保
- ・マスクの着用
- ・使用物品や手指の消毒
- ・出席者の名簿作成、検温
- ・感染リスクの高い活動の制限
- ・各自飲み物の持参
- ・随時の換気（1時間に1回程度）
- ・日程や人数を分けての開催
- ・開催時間の短縮



## 《こんな声がありました!!》



- 参加者
- ・みんなの顔を見てよかつた！
  - ・久々に体を動かしてすっきりした
  - ・やっぱり直接会ってお話しするのが楽しい

- ・今までのつながりをなくさないようにしたい！
- ・コロナの自粛は解除され方けど、参加者が少ない…
- ・様々な制限があって、活動内容に悩んでいる



運営スタッフ

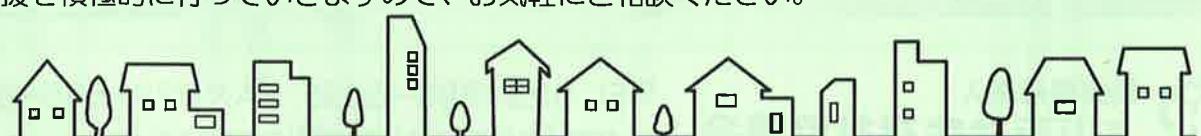
## 朝日台地区 いきいきサロン



みんなで元気に  
百歳体操

活動が自粛されたことによって、自宅での閉じこもりや、運動不足による体力の低下、地域のつながりの希薄化などを心配する声がありました。そのような中だからこそ、今できる範囲で、居場所づくり等のつながりを絶やさないしくみが重要となってきます。感染症の予防を心がけながら、まずはできることから取り組んでみませんか？

社協では、各サロンに出向き、活動の状況等を伺いながら、情報提供や活動にかかる支援を積極的に行っていきますので、お気軽にご相談ください。



新型コロナウイルスの影響の中でも…

## “つながり”のために地域福祉活動

新型コロナウイルス感染症の影響により、地区の事業・地域福祉活動の中止や自粛が続き、地域のつながりが薄くなっていくのではないかという声がありました。感染症の予防と地域福祉活動をどのように両立させていくかについては、難しい課題となっています。しかし、各地区では、「新しい生活様式」を基に形を変えて、地区の行事に取り組んでいます。



各地区の状況をお聞きしました！



### 【地区の行事に関して】

- ・行事の多くは中止しましたが、ふれあい・いきいきサロンは、感染症の予防対策をとり、開催しています。
- ・地区民が集まる行事は中止にして、神事についてのみ行うことにしました。

### 【高齢者への支援に関して】

- ・会議などの回数は減らしましたが、一人暮らしの高齢者宅への見守り・声かけの回数を増やすようにしました。
- ・敬老の日の会食会は中止とし、参加予定の方に、記念品を配布することになりました。
- ・敬老事業に関しては、感染症の予防対策をした上で、短時間での開催とし、お弁当の配布を行いました。

### 【取り組みの見直し】

- ・地区内の環境整備に力を入れるように考えました。また、遊園地や公民館等に感染症の予防対策として、アルコール消毒液・マスクの設置などを行いました。
- ・地区的事業の今後の在り方を考えるため、地区活動についての住民アンケート調査を行い、活動の参考としました。



敬老事業（長清水1地区）

“熱い思い”お聞きしました！

- ・地区的事業を中止したことで、時間に余裕ができたので、地区について振り返る機会となり、「防災」についても見直しをすることができるようになりました。
- ・地区的事業全てを中止するのではなく、できる活動を行っていきたいと考えて話し合いをしています。
- ・何もできない・することがない、ではなく、何かできることがないか、と思って行事の見直しを行っています。

これまで積み重ねてきた地域のつながりが途絶えてしまわないと懸念されますが、「今できることは何か」を考え “地域のつながり”を絶やさないように、一緒に取り組んで行きましょう！

「こんな活動をしているよ！」という情報がありましたら、ぜひ社協までご紹介ください。



10月1日より全国一斉にスタート！



◀ネット募金は  
こちらから

# 共同募金運動に ご協力よろしくお願ひします！



皆様からお寄せいただきました募金は、上山市内の福祉のまちづくり推進のために幅広く活用されます。今年度は、新型コロナウイルス感染下における福祉活動への支援、豪雨災害にも役立てられます。

## 赤い羽根共同募金（10月1日～12月31日）

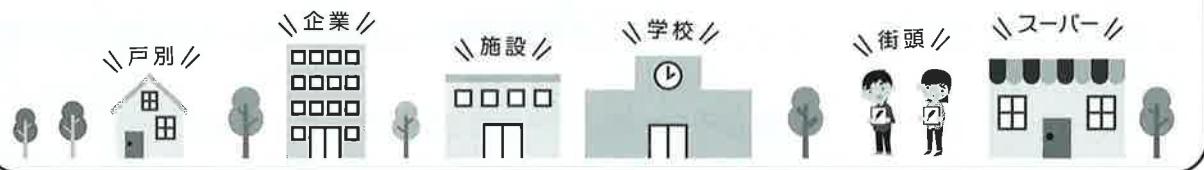
⇒戸別募金、法人募金、福祉団体等募金、街頭募金でのご協力をいただいております。

高齢者、児童、障がい者、豪雨災害支援などの地域の福祉に活用されます。

## 歳末たすけあい募金（12月1日～12月31日）

⇒1世帯250円以上のご協力をいただいております。

経済的にお困りの家庭や市内の福祉施設に配分されます。



### 地域の福祉活動のために



地域が取り組む福祉のまちづくり



児童・青少年の福祉のために

福祉学習

赤い羽根  
共同募金  
の  
使いみち  
(令和元年度)

### 高齢者の福祉のために



ふれあい・いきいきサロン活動



災害時の体制のために

災害に備えるボランティア講座

## 災害義援金の募集について

上山市共同募金委員会（上山市社協内）では、被災された住民の方々を支援するために、義援金を募集しております。詳細につきましては、上山市共同募金委員会へお問い合わせください。

- ・平成28年熊本地震（熊本県）
- ・平成30年7月豪雨災害（中央共同募金会、岡山県、愛媛県、広島県）
- ・令和元年台風第19号災害（中央共同募金会、宮城県、長野県、福島県）
- ・令和2年7月豪雨災害（中央共同募金会、山形県、熊本県南、福岡県、大分県、鹿児島県、岐阜県、島根県、佐賀県、長野県）

# 令和2年7月豪雨 災害ボランティア活動



令和2年7月27日からの豪雨により、山形県内の広範囲で甚大な被害が発生しました。社協では、災害ボランティア登録者、上山青年会議所のメンバー、上山市社会福祉法人等連絡協議会に登録している施設の職員等、たくさんの方々にご協力いただき、上山市をはじめ、河北町、大江町、村山市、大蔵村でボランティア活動を行いました。



連日の猛暑やコロナ禍のなか、熱中症・感染症予防に留意しながら作業し、活動終了後は住民の方から感謝の言葉をいただきました。ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

社協では、上山市で災害ボランティアセンターが設置された場合や、被災地への復興支援活動に備え、災害ボランティアの登録を行っております。

ご協力いただける方やご興味のある方は、お気軽にお問合せください。

## 地域包括支援センターのコーナー

### ～高齢者虐待をご存知ですか？～

高齢者虐待は、どこの家庭でも、誰にでも起こりうる身近な問題です。

介護疲れや責任感の強さから、無意識のうちに虐待につながる場合も少なくありません。

#### 《こんなことが高齢者虐待にあたります》

##### 【身体的虐待】

- 殴る、蹴る等の行為でアザや傷を与える。
- ベッドに縛り付ける、部屋に閉じ込める。など

##### 【心理的虐待】

- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う。
- 無視する。
- 恥をかかせる、子供扱いする。など

##### 【放棄・放任(ネグレクト)】

- 入浴や食事などの世話をしない。
- 必要な医療や介護のサービスを利用させない。など

##### 【経済的虐待】

- 本人の貯金や年金を勝手に使用する。
- 土地などの財産を本人に無断で処分する。など

##### 【性的虐待】

- 裸にして放置する。
- わいせつな行為をしたり、強要する。など



こんなサインを見逃さないで！

- 不自然なケガやアザがある。
- 悪臭がする。衣服が汚れている。
- 大声で怒鳴る声が聞こえる。
- 介護する人が疲れている。



思いあたることがあれば、市役所や地域包括支援センターにご相談ください。  
地域みんなで高齢者や介護する家族を支え、高齢者虐待を防ぎましょう。

地域包括支援センターは市役所1階の上下水道課の向かいにあります。

相談は来所、電話、訪問対応ができますのでお気軽にご相談ください。

☎673-6055（直通兼FAX） ☎672-1111（内線144、148）

# 令和元年度事業報告

令和元年度も地域福祉推進の基本となる、第3次地域福祉活動計画に掲げる「共に支えあい みんながつながる 福祉のまち上山」を基本理念として、市民の皆様やボランティア、関係機関・団体、行政等の参加のもと、連携・協働し事業を行って参りました。

## ささえあう

### 主な事業

- ・地区福祉連絡会の活性化
- ・福祉協力員体制の強化
- ・地域が取り組む福祉のまちづくり事業の推進
- ・地域福祉専門員の配置
- ・地域特性調査の実施
- ・ふれあい相談事業
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・生活福祉資金、たすけあい資金の貸付
- ・福祉サービス利用援助事業
- ・法人後見事業
- ・上山市社会福祉法人等連絡協議会の開催

ほか

## はぐくむ

### 主な事業

- ・ボランティア活動の相談、育成、情報提供
- ・災害ボランティアの育成と情報提供
- ・被災地での災害ボランティア活動
- ・ボランティアフェスタの開催
- ・学校との連携
- ・中・高校生介護等体験事業の実施
- ・広報紙やホームページの充実
- ・社協情報冊子の作成
- ・収集ボランティア活動による物品の寄贈

ほか



上山市社会福祉法人等連絡協議会



サロンでの福祉体験学習



災害ボランティア活動

## つながる

### 主な事業

- ・温泉デイサービス事業
- ・ふれあい食事サービス事業
- ・ふれあい・いきいきサロンづくりの促進
- ・ふれあい青空教室
- ・まちなかサロンづくりの促進
- ・福祉バスの運行
- ・老人福祉センター寿荘の運営
- ・介護保険事業サービス等の充実

ほか

## 社協活動の充実

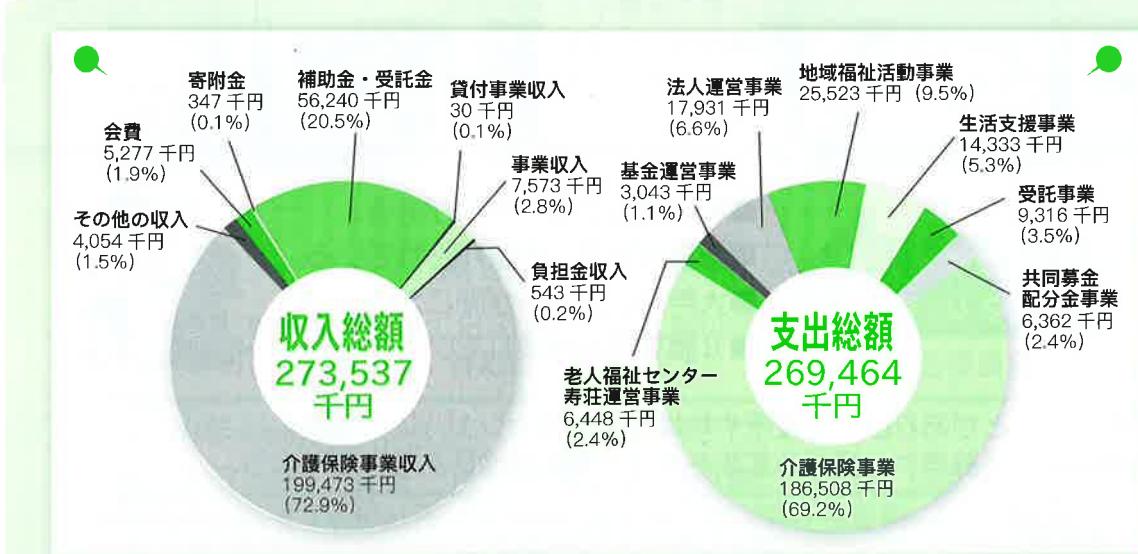
### 主な事業

- ・役員会の開催
- ・第三委員会の開催
- ・赤い羽根共同募金の推進
- ・歳末たすけあい募金の推進
- ・災害に関する協定の締結
- ・第3次上山市地域福祉活動計画の推進

ほか

## ◆収支決算◆

令和元年度社会福祉事業収支決算の  
内訳は下記のとおりです。





# 上山市社会福祉協議会

# 職員採用試験

◆申込み・問合せ ☎695-5095

募集期間

10月1日(木)

~30日(金)

(必着)

採用試験日 令和2年11月15日(日)午前9時~

採用時期 令和3年4月1日(予定)

試験会場 及び内容 上山市社会福祉協議会 市民福祉活動支援センター「ふれあい」会議室  
適性検査、小論文、面接 (上山市南町4番5-12号)

募集職種、内容	募集人数	受験資格
<b>事務職員</b> (地域福祉及び総務一般事務等)	1名	昭和61年4月2日以降に生まれた者 ・社会福祉士、社会福祉主事のいずれかの資格 ・普通自動車運転免許 (※いずれも令和3年3月31日まで取得見込の者を含む)
<b>訪問介護員</b> (訪問介護事業所の業務)	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれた者 ・介護福祉士 ・普通自動車運転免許 (※いずれも令和3年3月31日まで取得見込の者を含む)
<b>看護師・介護職員</b> (地域密着型通所介護事業所の業務)	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれた者 ・看護師、介護福祉士のいずれかの資格 ・普通自動車運転免許 (※いずれも令和3年3月31日まで取得見込の者を含む)

受験手続 受験申込書・募集要項等は上山市社会福祉協議会窓口で交付しています。

また、上山市社協ホームページ (<http://care-net.biz/06/kaminoyama/>)  
からもダウンロードできます。

急募

臨時職員募集

「デイサービスはやま」の職員を募集しています。  
「デイサービスはやま」は、老人福祉センター寿荘  
内にあり、少人数(定員12名)で、家庭的な雰囲気の中、レクリエーションや天然温泉での入浴等の  
サービス提供を行っています。

◆職種及び求人數  
介護職員 若干名

◆内容

地域密着型通所介護事業所での業務  
(上山市葉山5-70・老人福祉センター寿荘)

◆必要資格 (※①、②に該当する方)

①介護福祉士、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、ホームヘルパー1級・

2級のうちいずれか

②普通自動車運転免許

◆募集期間  
随时募集しています。

◆保険等

労災・雇用・健康保険、厚生年金保険に加入

◆応募方法

事前連絡のうえ、履歴書と資格証明書の写しを提出願います。書類選考後、面接日時等を連絡いたします。

◆採用時期

面接の際に、採用時期を相談した上で決定します。

電話 695-5095

※お問合せは上山市社会福祉協議会まで